

事務連絡  
令和3年3月30日

各都道府県下水道担当課長 殿  
各政令指定都市下水道担当課長 殿  
(上記、各地方整備局等経由)  
日本下水道事業団事業課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部  
下水道企画課管理企画指導室 課長補佐

道路上の下水道維持管理作業における安全管理の徹底について  
(令和3年1月25日福島県郡山市の維持管理作業中における交通死亡事故)

令和3年1月25日(月)、福島県郡山市において、下水道管渠内の清掃作業中に、現場坂道に停車していた高圧洗浄車が突然動き出し、委託先の作業員が高圧洗浄車と家の塀との間に挟まれ死亡するという事故が発生しました。

事故原因等について確認した結果、以下の点で安全対策に不備があったことが確認されました。

- ・ 停車させた作業車両のサイドブレーキが不十分であり、輪止めがされていなかった

本事故の発生状況と再発防止策については、別紙をご確認ください。

各下水道管理者におかれましては、引き続き安全管理を徹底し、事故の未然防止に努めていただくとともに、委託先への指導・監督など適切な措置を講じられるようお願いいたします。

なお、各都道府県におかれましては、この旨管内市町村(政令指定都市を除く。)にも周知をお願いいたします。

# 事故発生状況と再発防止策(R3.1.25福島県郡山市)

別紙

**○事故発生状況**  
 下水道管の洗浄作業のため、高圧洗浄車を坂道に停車させ現場確認のため車を離れたところ、高圧洗浄車が動き出し、高圧洗浄車と家の塀の間に交通誘導員が挟まれた。  
 (この時、停車させた作業車両のサイドブレーキが不十分であり、輪止めがされていなかった。)

**○再発防止策**  
 車両を停車させる際の、サイドブレーキの確認及び輪止めの設置の徹底等を指示。

## 【状況写真】



## 【状況図】

